



平成15年8月26日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所新燃料の輸送について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉：定格電気出力110万キロワット）への新燃料の輸送について、本日、下記のとおり終了しましたので、お知らせします。

記

1. 輸送年月日

平成15年8月26日 2時05分

(株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 発
(神奈川県横須賀市)

平成15年8月26日 7時00分

東海第二発電所 着

2. 輸送数量等

新燃料集合体 68体（輸送容器34個に収納）

3. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

以 上

参考資料 輸送における安全性について

『輸送における安全性について』

1 . 輸送物の種類

A 型核分裂性輸送物

2 . 輸送容器の概要

型式：RAJ-

形状：箱形

寸法：長さ約 5 m、幅約 1 m、高さ約 1 m

重量：約 1 . 5 トン（輸送容器だけで約 0 . 9 トン）

材質：ステンレス鋼製

3 . 輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国の指定運搬物確認機関である（財）原子力安全技術センターにより確認されたものです。

4 . 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を施しています。

なお、万が一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、最寄りの警察及び国土交通省等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じています。

< 別 添 >

『 A 型核分裂性輸送物の安全基準 』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 59 条の 2 に基づき、国が定めている『 A 型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

線量当量率

表面で 2 ミリシーベルト / 時以下
表面から 1 m 離れた位置で、 0 . 1 ミリシーベルト / 時以下

表面汚染密度

α 線を放出する放射性物質の場合、 0 . 4 ベクレル / cm^2 以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、 4 ベクレル / cm^2 以下

また、A 型核分裂性輸送物の試験条件には、

一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

特別の試験条件

9 m 落下試験、棒上への 1 m 落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。